

新型コロナウイルス感染症対策情報

緊急の感染防止対策の8項目の要請を解除しました

8月に入り感染者が増加したことから、以下のとおり8項目の感染防止対策に関するお願いをしていましたが、秋田県の新型コロナウイルス感染警戒レベルが2に引き下がったことから、11月1日より解除しました。

要請していた8項目(11月1日解除)

- ① 日常お会いする方以外との接触の自粛。
- ② 会合などは、真に必要なもの以外は避ける。
- ③ 飲酒を伴う会食は、控える。
- ④ 健康観察(検温など)を行い、発熱やけん怠感、のどの痛みがある場合は、発熱外来を必ず受診する。
- ⑤ 濃厚接触者になった場合は、ほかの方との接触をしない。
- ⑥ 県外との不要不急の往来の自粛。
- ⑦ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)。
- ⑧ マスク(不織布)の着用とこまめな手洗い、消毒。

引き続き基本的な感染対策をお願いします

マスク(不織布)の着用、こまめな手洗い、消毒、3密の回避、換気などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。また、健康観察(検温など)を行い、発熱や倦怠感、のどの痛みがある場合は、発熱外来を受診するようにお願いします。

ワクチン接種は次回最終!

新型コロナウイルスワクチン接種は、10月30日をもって集団接種が終了し、11月の追加接種も予約の受け付けが終わりました。

これまで、接種を希望しているが一回もワクチン接種を受けていない方については、仙北市には11月中旬に

県外との往来について

県外との往来は、できるだけワクチン接種(2回目接種から2週間程度経過)後とし、感染リスクに十分留意しましょう。

飲食を伴う集まりについて

飲食を伴う集まりは、屋内外にかかわらず、**長時間を避け、なるべく普段一緒にいる人またはワクチン接種を受けた人とマスク会食**を行うとともに、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底など感染リスクの回避に留意してください。

会食の際は、できるだけ仙北市内の飲食店を利用しましょう!

感染リスクを下げながら会食を楽しむ5つのポイント

- 1 少人数・短時間で、なるべく一緒にいる人と
- 2 深酒・はしご酒はひかえ、適度な酒量で
- 3 箸やコップは使いまわさず、一人ひとりで
- 4 座るときは、お互いの正面や真横を避け、斜め向かいに
- 5 飲食するときだけマスクを外し、会話の時にはマスクをつけて



問合せ 新型コロナウイルス感染症対策本部
 (仙北市総務課内) ☎43-1111
 (仙北市総合防災課内) ☎43-1115

問合せ 仙北市新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎43-3305

国からのワクチン供給が予定されており、現在、医療機関と日程などの調整を行っていますので、皆さまには広報12月1日号で接種日程をお知らせします。

次回の接種をもって今年度の1回目・2回目を終了しますので、接種をご希望の方はご検討ください。

漢方薬の原料となる薬用作物。市内では、平成26年に「仙北市薬草生産組合」が設立され、薬用作物の栽培が始まりました。組合長の佐々木英政さんは、薬用作物を農家の複合経営の基盤へ成長させようと設立当初から栽培に取り組みんでいます。現在は、安定した栽培が可能になりましたが、その道のりは決して順調ではなかったようです。今回は、薬用作物の栽培がもたらす農家の複合経営の可能性を佐々木さんから伺いました。



平成26年の組合設立当初から薬用作物の栽培に取り組み佐々木さん。

この人にちょっとインタビュー

佐々木英政さん

薬用作物栽培への挑戦

Interview

で、担い手の高齢化が懸念されています。そうした中、高齢者でも栽培が可能で収穫物は契約単価によって買い取られる薬用作物の栽培が、農業収入の増加につながるとして平成26年から始まりまし

た。1年目は、薬用作物の品種の一つ「ビャクシ」を栽培するも、ほとんど収穫にならなかったと佐々木さん。栽培経験がない一からのスタートは、試行錯誤の連続で気候や土壌に合った栽培ノウハウの確立までには失敗も多かったです。このこと、「シヤクヤク」も苗を植えた翌年から4年目の収穫になるため、当初は栽培を断念する農家もあつたそうです。

実績を重ね栽培面積拡大へ

その後、同組合は生育記録をもとに栽培マニュアルを作成し、管理機械も国の補助金などを活用して整備しました。栽培の管理体制を整えていった結果、栽培面積を徐々に拡大していきます。組合設立当初、市内に約2畝だった栽培面積は、現在では約10畝まで拡大。佐々木さんも約4畝に薬用作物を栽培しています。

生まれる雇用の場

佐々木さんのほ場では、栽培面積の拡大により、佐々木さん家族3人のほかに、5人を雇用して作業を行っています。「薬用作物の栽培には定植から加工調整まで1年中作業があり、規模拡大には労働力が必要。今後、市内の栽培面積が拡大すれば新たな雇用にもつながる」と佐々木さん。平成30年には、同組合が社会福祉法人秋田

複合経営に適している栽培スケジュール

薬用作物のうち、ビャクシは春に種を蒔き、その年の秋に収穫、シヤクヤクは秋に定植し、それから4年後の秋に収穫を迎えます。佐々木さんは「薬用作物の収穫時期は米の収穫後になるため複合経営に最適している」と話します。収穫までの期間、除草作業などはありますが、病害虫の被害も多くはなく現在では安定した収穫量が見込めるまでになったそうです。

また、栽培した薬用作物はツムラが契約単価で買い取ってくれるため、価格の変動に影響されず安定した収入を見込める点も複合経営に適していると話します。

ふくしハートネット、仙北市と農福連携協定を締結し、同法人が運営する指定障害福祉サービス事業所「愛仙」の利用者が佐々木さんのほ場で作業を行っています。一方で「栽培規模が小さければ家族だけでも十分できる。その分の収入も確実に入ってくるので、新規で始める農家が増えてくれるれば」とも話します。

より確実なものにしていくために

組合設立からおおよそ7年半。着実に栽培面積を増やしてきましたが、一方で単価の低さが課題となつています。「単価が上がることで新規で栽培を考えている農家の後押しにもなる。薬用作物を複合経営の作物として勧めることができるように農業収入の確保につなげていきたい」と佐々木さんは話します。



①ビャクシの種の選別作業の様子。②畝間の雑草抑制のためシヤクヤクの畑にもみ殻をまく愛仙の利用者の皆さん。③収穫のため掘り起こしたシヤクヤク。根の部分が生薬の原料になります。④薬用作物の生産拡大に貢献したとしてツムラから仙北市に感謝状が贈られました。

後の展開を伺うと「ツムラからは仙北市の栽培面積や品質を期待されている。それに応えるためにも若い人材に興味を持ってもらい栽培面積を少しでも増やしていくことができれば」と話します。

実績のない薬用作物の栽培に着手し、様々な困難を経験してきた佐々木さんの言葉には自信と力強さが伺えます。これまで着実に一歩ずつ歩んできた道のりが、薬用作物の栽培の可能性をさらに広げてくれるものと思います。